

2026第30回未来タウン北方ふれあいまつり テント出店要項

1. 販売期間

■令和8年11月8日（日） 9:15～15:30

2. 出店場所

■北方町防災公園（岐阜県本巣郡北方町長谷川地内）

3. 搬出・搬入

- 各テントへの搬入・搬出は、各出店者で行ってください。
- 会場内への車両の乗り入れは当日8時30分までに完了させ、指定の駐車場へ駐車してください。（各店舗1台分の出店者駐車許可証を10月ごろに送付の出店決定通知に同封いたします。駐車許可証の複写は認めていません。2台目以降の車両は一般駐車場へ駐車してください。）
- 前日の物資の搬入は16時以降にお願いします。前日に搬入を行う場合、夜間の警備はありませんので、器材の管理（目隠し等の防犯対策含む）については、各自の責任において行ってください。また、危険物は置いたままにしないでください。
- 会場内へ車両を乗り入れる際は他の出店者・会場設営業者・来場者の迷惑にならないようにし、急ハンドル等で芝を削らないよう十分注意してください。事故の際には自身の責任において対応してください。
- 当日の午前8時30分以降の搬出入については、車両を会場脇に寄せることなく、駐車場と会場の間を台車等により行ってください。
- 9時15分から販売開始できるよう、搬入・準備をお願いします。
- 当日、車を乗り入れての搬出は16時ごろからとします。
- 搬出はイベント当日に終わらせてください。

4. 販売テント

- 会場内の出店場所は、実行委員会にて決定します。テントの範囲をはみ出したの出店は近隣出店者への迷惑や来場者の通行の妨げとなるため禁止とします。
- 備品の貸出を希望される場合は、必要最低限の数量で記載をお願いします。貸出数が多い場合、今年のイベントから貸出料を請求する可能性があります。
- ブースにおけるすべての貸与品（テント・机・椅子・テーブルクロス等）は、破損等がないか最初にご確認いただき、もし発見された場合は、8日（日）午前9時までに実行委員会までお申し出ください。その後の破損及び紛失は、出店者によるものとし、破損備品のあったテントの出店者に全額請求いたします。

- テントやテントの脚にはテープ類を使用しないでください。
価格表示等の際には、テントの骨に紐で結ぶ、ご自身でパネルをご用意いただく等の対応をお願いいたします。
- 飲食物を扱う場合、ブルーシート・段ボール等で地面を保護してください。
- 販売は 15 時半までです。15 時半より餅まきを開始しますので、危険防止のために必ず営業を終了してください。
- 使用する電力は事前に申請されたもの以外は禁止します。申請量以上に使用されると会場全体で電気が使えなくなります。
- ブースの使用は申請者限りとし、申請者以外の使用は禁止です。また、申請内容と異なる使用が認められた際には出店をお断りします。

5. 会場の設備・什器等

- 会場内のシンクは譲り合ってご利用ください。（飲料用ではありません。）
- ガスコンロ・冷凍冷蔵設備・什器・調理器具・食材・販売用食器等は出店者が用意してください。はし、スプーン等についても同様とします。
- 雨天決行のイベントですので、雨天の場合の対策は出店者でお願いします。（警報級の荒天の場合はイベントを中止する可能性があります。その場合の補償はありません。）
- 食べ残しや排水については、出店者の責任において処分してください。トイレや側溝などへの排水はやめてください。

6. 出店協賛金

- 出店協賛金は期日までに必ず事務局へお支払いください。（出店決定通知と併せて請求書を送付いたします。）
- 当日出店が確定した店舗へは、いかなる理由があっても返金は出来ません。
- 当日の売り上げを後日、必ず報告してください。

7. 営業許可証

- 年間 10 日以内の屋外出店の場合バザー出店が適用されるため、営業許可をとっていただく必要はありません。修正等が必要な出店者につきましては、10 月ごろに改めてご連絡いたします。
- 年間 10 日以上屋外で出店している出店者は出店者自らが保健所の営業許可申請をしてください。また、当日、許可証を掲示してください。許可証の又貸しは禁止です。許可証が無い場合は出店をお断りいたします。
詳しくは岐阜保健所 本巢・山県センターまでお尋ねください。
- 衛生管理に努め、保健所へのその他必要な申請等についても出店者が行ってください。また、消毒液等は各自でご用意ください。

8. 火器を使用される店舗の方へ

- 外幕とコンロ等高温となる機材の間は 30cm 以上の距離を保ってください。距離が取れない場合やフライヤーの熱の吹き出し口の周囲には不燃材（レンガ、ブロック、耐火ボード等）を設置してください。また、不燃性の床上又

は台上で使用してください。

なお、貸し出したテーブルに火器を使用した痕跡やテントが溶けている等の状態を確認した場合には修理費用を請求いたします。

- 当日、消防署による立ち入り検査が実施されます。10 月ごろに送付の出店決定通知に同封の注意事項をご確認のうえ、チェックシートを当日の検査までに記載いただき、検査にご協力をお願いします。
- 各出店者にて必ず消火器をご用意ください。

9. 注意事項

- 食材が余った場合の補償はいたしません。
- 9 時 15 分までは販売を行わないでください。
- 不正行為等が行われ、問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負えません。出店停止となった場合の損失の保証もいたしません。
- 岐阜県暴力団排除条例により、暴力団と関わりのある方及びスタッフの応募・出店は出来ません。
- ステージイベント開催中は大きな音を上げないようにしてください。
- 会場は全面禁煙です。出店者の喫煙について毎年複数苦情が寄せられております。ご協力よろしくお願いします。

10. その他

- 500ml ペットボトル飲料の価格ガイドラインとして 200 円以上の販売価格設定を厳守してください。
- ゴミはご自身で、指定された場所まで運んでください。イベント終了後は、16 時 30 分までに指定の場所へ捨ててください。また、各店先にゴミ箱を設置し、お客様が出した分の回収も可能な限りお願いします。
- 『お楽しみ券』の配布を行います。出店店舗にて割引券として利用できるもので、割り引いた金額は本部にて換金いたします。（詳細は出店決定通知に同封します。）
- 強風が予想される場合、テントの側幕を結んでいない場合があります。当日販売開始前にご自身で結んでいただくようよろしくお願いします。

問い合わせ

- 未来タウン北方ふれあいまつり実行委員会事務局
〒501-0492 岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地
北方町役場 政策財政課 TEL 058-322-9936 FAX 058-323-2963